

鯖江市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 67,182	千円 21,042,992	千円 641,272	千円 3,610,245	% 17.2	% 15.0

(注) 人件費には退職手当(19人分)を含む。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

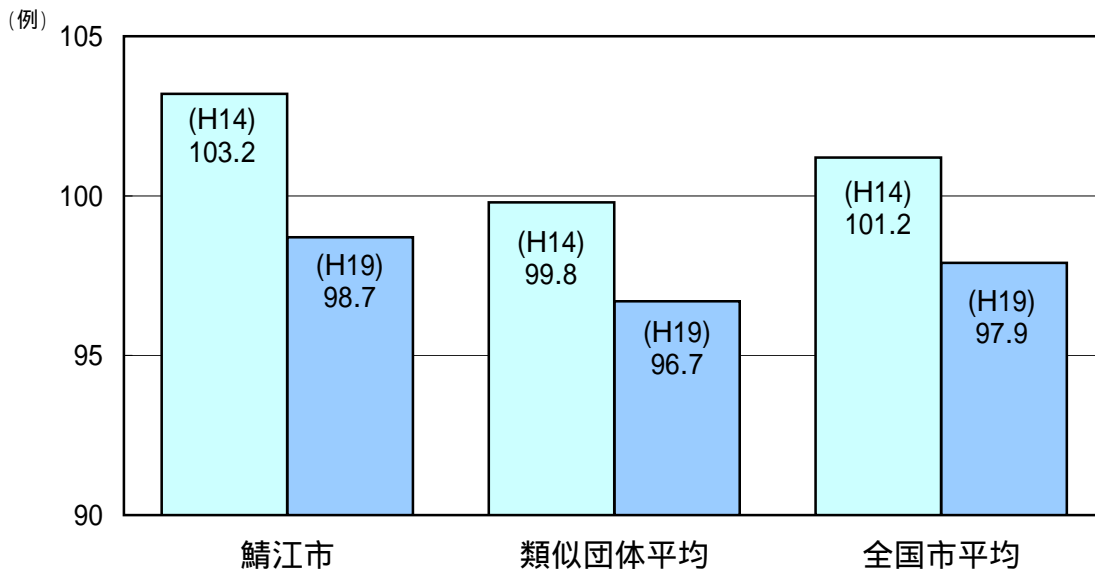
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B / A	
18年度	人 386	千円 1,591,804	千円 235,913	千円 651,660	千円 2,479,377	千円 6,423	千円 6,406

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鯖江市	44.1 歳	356,400 円	423,611 円	389,146 円
福井県	43.1 歳	358,531 円	425,769 円	389,338 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	44.1 歳	347,689 円	429,290 円	394,004 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鯖江市	43.1 歳	325,400 円	365,613 円
福井県	43.4 歳	395,481 円	438,665 円
類似団体	40.5 歳	319,294 円	354,031 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
鯖江市	46.8歳	27人	281,500 円	295,563 円	291,038 円				
うち学校給食員	44.9歳	15人	262,800 円	267,760 円	266,122 円	調理士	41.1歳	241,300 円	1.11
うち自動車運転手	50.2歳	5人	308,300 円	329,860 円	325,887 円	バス運転者	53.2歳	361,900 円	0.91
その他	48.7歳	7人	302,615 円	330,972 円	319,799 円				
福井県	45.8歳	353人	347,452 円	388,329 円	369,480 円				
国	48.8歳	5,193人	287,094 円		320,514 円				
類似団体	48.7歳	52人	295,059 円	335,779 円	317,101 円				

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
鯖江市			
うち学校給食員	4,403,720 円	3,343,300 円	1.32
うち自動車運転手	5,426,620 円	4,342,800 円	1.25

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成16～18年の3ヶ年平均）
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針

(1) 給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表（二）を適用。

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

手当名称	支給要件	支給単位
死犬等処理手当	犬・猫等の死体処理に従事した場合	1頭300円
除雪作業手当	オペレーター免許を有し除雪作業に従事する職員	日額500円 5時間を超えた場合は 1,000円

ウ 昇給

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ4号給を標準として昇給。
ただし、平成22年1月までは、昇給抑制措置として3号給を標準としている。

(2) 基本的な考え方

技能労務職員については、退職者不補充を原則とし、業務の民間委託や嘱託化を推進することにより、行政運営の円滑化および行政サービス水準の維持に努める。

また、給与については国、県および近隣市の動向を注視し、適宜見直し等を行っていく。

(3) 具体的な取り組み内容

平成18年4月に国の給与構造の見直しに伴い、俸給表の水準を大幅に引き下げ、また、昇格・昇給についても国に準じて昇格時号給対応表により昇格を見直した。

特殊勤務手当については、平成10年度に見直しを行ない、平成11年度より当市給与条例附則により「当分の間支給しない」とされていた手当を平成18年度にはすべて廃止した。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分		鯖江市	福井県	国
一般行政職	大 学 卒	159,700 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	145,700 円	
	中 学 卒	123,900 円	137,700 円	

（注） 「平成19年度地方公務員給与実態調査」の額を記載。（平成19年12月給与改正前）

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	264,300 円	316,160 円	374,220 円
	高 校 卒		274,400 円	
技能労務職	高 校 卒			
	中 学 卒			
教 育 職	大 学 卒			
	高 校 卒			

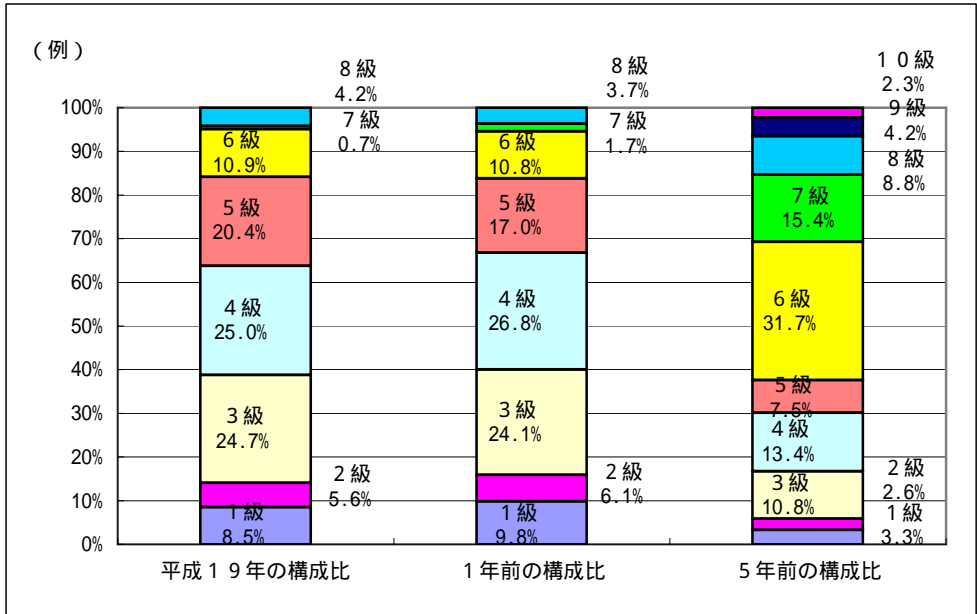
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	24 人	8.5 %
2 級	主事・技師	16 人	5.6 %
3 級	主任・主査	70 人	24.7 %
4 級	課長補佐・主任	71 人	25.0 %
5 級	参事・課長補佐	58 人	20.4 %
6 級	課長	31 人	10.9 %
7 級	課長	2 人	0.7 %
8 級	部長	12 人	4.2 %

（注）1 鯖江市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年10月1日から「人材育成基本方針」による人材育成の具体的な取組みとして、現行の勤務評価制度を見直し、第4次総合計画に基づく目標管理制度を本格導入した新人事評価制度を実施している。昇給への反映については、さらに客観的で公正性及び透明性が高く、実効性がある新制度へと検証を重ね、平成20年度より実施予定である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鯖江市	福井県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,688 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,886 千円	
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>平成19年度における勤勉手当への勤務実績の反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月期より、部課長のみ実施 ・部課長以下の職員については平成20年度6月期より実施予定

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

鯖江市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 11,889千円	27,940千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（平成18年度決算）	75 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	75,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成18年度）	0.26 %		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
死犬等処理手当	環境課において死犬処理業務に従事する職員	道路の死犬等処理	1頭300円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者等の救護、伝染病菌付着物件の処理、伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	日額300円
行路死亡人取扱手当	福祉事務所に勤務する職員	行路死亡人の死体処理、身元確認業務	1体2,000円
除雪作業手当	道路河川課およびオペレーター免許を有し除雪作業に従事する職員	除雪車運転業務	日額500円 5時間を超えた場合は1,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	101,998 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	264 千円
支給実績（平成17年度決算）	119,032 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	300 千円

(5) その他の手当（平成19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額6,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 月額6,500円 ・配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・扶養親族のうち16歳～22歳までの子につき 月額5,000円加算 	同じ		37,526 千円	219,450 円
住居手当	（借家） 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 （家賃額 - 23,000円） ×1/2 + 11,000円 家賃23,000円以下 家賃額 - 12,000円 （自宅） 月額2,500円 （新築または購入後5年間に限る）	同じ		7,178 千円	224,313 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
通勤手当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ		15,975 千円	48,853 円
管理職手当	給料月額に下記の割合を 乗じた額を支給 部長級 15% 課長級 13% 参事級 10%	異なる	職責に応じて 定額で支給	52,685 千円	650,432 円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき 4,200円	同じ		4,393 千円	18,153 円

(注) 内容及び支給単価は平成19年度給与改定前を記載。

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	790,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 443,000 円	
	副市長	700,000 円	871,000 円 / 591,500 円	
	収入役		799,000 円 / 527,000 円	
報酬	議長	490,000 円	629,000 円 / 345,900 円	
	副議長	428,000 円	575,000 円 / 297,700 円	
	議員	407,000 円	550,000 円 / 278,200 円	
期末手当	市長 副市長 収入役	(平成18年度支給割合) 3.3 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有		
	議長 副議長 議員	(平成18年度支給割合) 3.3 月分 一般職に準じた職制上の段階による加算措置有		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長 収入役	79万×在職月数×50/100 70万×在職月数×30/100	18,960 千円 10,080 千円	退職時 退職時
	備考			

(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

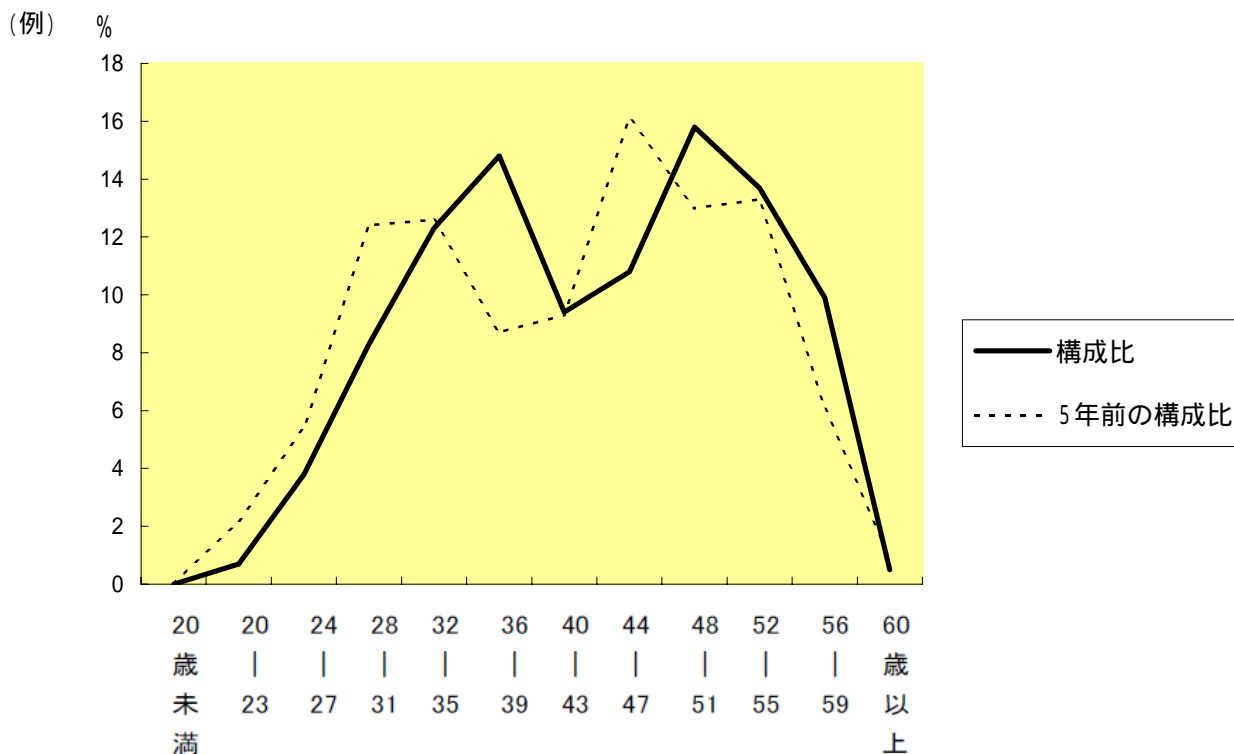
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	6	6	0	
		総務	91	90	1	福井県丹南広域組合への派遣職員の減員
		税務	24	24	0	
		民生	82	79	3	保育士の非常勤化による減員
		衛生	29	29	0	
		労働	3	1	2	指定管理者制度導入による減員
		農林水産	21	21	0	
		商工	15	15	0	
		土木	36	34	2	福井県鯖江土木事務所への派遣職員の減員
	計	307	299	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 44.51人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 53.89人)	
	教育部門	80	75	5		
	小計	387	374	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.24人)	
公営 企業 等	会計 部門	水道	13	12	1	給水・開栓業務等の非常勤化による減員
		下水道	18	15	3	民間委託導入および事業完了による減員
		その他	22	23	1	後期高齢者医療・特定健診・保健指導業務の増加に伴う増員
		小計	53	50	3	
合計		440	424	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.11人	
		[520]	[520]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	16人	35人	52人	63人	40人	46人	67人	58人	42人	2人	424人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
451人	413人	38人	8.4%

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目			
一般行政	職員数	398	387	374			
	増減		11	13		24 (68.6%)	35 8.8%
公営企業等会計	職員数	53	53	50			
	増減		0	3		3 (100%)	3 5.7%
計	職員数	451	440	424			
	増減		11	16		27 (71.1%)	38 8.4%

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 869,739	千円 54,721	千円 123,412	% 14.2	% 11.8

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 13	千円 54,172	千円 9,678	千円 22,237	千円 86,087	千円 6,622	千円 6,895

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鯖江市	44.3 歳	360,218 円	551,840 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鯖江市	一般行政職
1人当たり平均支給額(18年度) 1,711 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,688 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成19年4月1日現在）

鯖江市			一般行政職		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	1,889千円	27,940千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	3,984 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	398 千円
支給実績（平成17年度決算）	3,868 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	298 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職と 異なる内容	支給実績 （平成18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成18年度決算）
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者 月額13,000円 ・ 配偶者以外の扶養親族 月額6,000円 ・ 扶養親族でない配偶者 を有する職員の扶養親族 のうち1人 月額6,500円 ・ 配偶者のいない職員の 扶養親族のうち1人 月額11,000円 ・ 扶養親族のうち16歳 ～22歳までの子につき 月額5,000円加算 	同じ		2,022 千円	252,750 円
住 居 手 当	（借家） 家賃55,000円以上 月額27,000円 家賃23,001円～54,999円 （家賃額 - 23,000円） ×1/2 + 11,000円 家賃23,000円以下 家賃額 - 12,000円 （自宅） 月額2,500円 （新築または購入後5年間 に限る）	同じ		648 千円	324,000 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
通勤手当	(電車・バス利用) 運賃相当額 最高支給限度額55,000円 (乗用車等利用) 2km以上5km未満 月額2,000円 5km以上10km未満 月額4,100円 10km以上15km未満 月額6,500円 15km以上20km未満 月額8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円	同じ		577,340 千円	48,112 円
管理職手当	給料月額に下記の割合を乗じた額を支給 部長級 15% 課長級 13% 参事級 10%	異なる	職責に応じて定額で支給	1,747 千円	582,280 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
53 人	50 人	3 人	5.7 %

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照